

分会ニュース

No. 2

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

さらなる遠距離通勤を強いる会社！

会社は社員の意思を尊重しろ！

9月14日付で、大阪交番検査車両所のJ R 東海労組合員2名が大阪修繕車両所に転勤となりました。この2名の組合員は大阪修繕車両所への転勤希望など一切無く、本人の意思を無視した転勤であり、生活設計などお構いなしの会社による不当な転勤であります。

今回、転勤されるS社員は「11年間」も名古屋から新大阪間の往復新幹線通勤（愛知県・岐阜県・滋賀県・京都府・大阪府の2府4県越え）を毎日強いられ続けてきた組合員です。居住地にある名古屋車両所への転勤を会社・歴代所長にことある度に嘆願書などにより訴え続けてきました。このような切実な意思すらも会社は無視続けたうえ、今回の転勤で追い打ちをかけてきました。分会は、あらゆる場を活用して会社に名古屋車両所への転勤を希望している社員がいることや、希望通りに転勤が実現することを求めましたが会社は一切聞く耳を持ちませんでした。

また、浜松工場から来ている社員は一年半も過ぎているのに大阪修繕車両所への転勤になりました。さらに、一年も満たない若手社員も転勤させられています。現場では「転勤は早すぎる」「現場に慣れるのは今からなのに」などの意見が出ています。今回の転勤は本当に疑問だけです。

ユニオン組合はこういった社員の気持ちをどのように考えているのでしょうか？！

私たちJ R 東海労大阪交番検査車両所分会は、会社によるS社員や他の社員への希望を無視した転勤は問題であります。会社は社員の意思を尊重すべきです。皆さんはこの会社の対応をどのように感じますか？